

三重県内でLPガスをご利用いただいているお客様へ

LPガス料金高騰対策

支援金(第6期)のご案内

三重県では物価高に伴う生活支援として、LPガス料金の値引きを実施します。なお、値引きはLPガス販売事業者で行いますので、**お客様による申請等は必要ございません。**

※本事業は国の重点支援地方交付金を活用しています。

対象者

三重県内で家庭・業務用のLPガスを使用されている方

※液化石油ガス法(体積販売)の消費者及びコミュニティガス(旧簡易ガス)の消費者の方が対象です。

※高圧ガス保安法が適用される工業用LPガスは対象外です。

値引き額

最大

900^(税抜)円/月×2回を値引

値引き期間

令和8年10月及び11月検針分

※ご契約中のガス販売事業者によっては、11月及び12月検針分からの値引きになる場合があります。

例

LPガス料金	1,500 ^(税抜) 円	-	支援金	900 ^(税抜) 円	=	値引き後請求額	600 ^(税抜) 円
LPガス料金	800 ^(税抜) 円	-	支援金	800 ^(税抜) 円	=	値引き後請求額	0 ^(税抜) 円

●本事業で値引きを行う販売事業者の一覧は、三重県ホームページからご覧いただけます。

<https://www.pref.mie.lg.jp/MONOZU/HP/m0142100241.html>



注意事項

- ご契約先の販売事業者が本事業に参加していない場合は、値引きを受けることができませんのでご了承ください。
 - 値引きを受けるために申請などの手続きは不要であり、個人情報や手数料が求められることはありません。
- 不審な電話や訪問には対応せず、下記お問い合わせ先までご相談ください。

お問い合わせ先

三重県エネルギー価格高騰対策支援金センター

(本事業は三重県が株式会社エイチ・アイ・エスに委託して実施しています)

0120-361-228

受付時間 平日9:00~17:00(土・日・祝日を除く)